

# 高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業

令和3年度実施予定

大阪府障がい者自立相談支援センター

<p>当事者・家族、支援機関、医療機関等に対して、高次脳機能障がい支援コーディネーター等が個別相談やケース会議に随時対応している(相談受付時間は、平日午前9時～午後5時30分)。</p> <p>他に下記の3つの事業を実施している。</p>				
相談支援事業等	① <b>高次脳機能障がい支援相談会</b> (行政書士・社会保険労務士・家族会による無料相談会)	自賠責保険の後遺障がい認定や障がい年金、労災保険等について、手続きが煩雑な上、当事者や家族だけでは高次脳機能障がいについて適切な等級の認定を得ること等が難しい場合があることから、行政書士や社会保険労務士からの助言を得られる機会を提供する。 また、当事者との関わりや家庭内での支援の工夫等についての助言を得られる機会として家族会の方への相談の機会も併せて提供する。 (第1回令和3年6月1日実施・第2回令和4年1月25日開催予定)		
	② <b>自動車運転評価モデル事業</b>	既に自動車運転免許証を取得している高次脳機能障がいのある方が、安全に運転を再開できるかを考えていただくとともに、大阪府公安委員会(運転免許試験場適性試験係適性相談コーナー)に提出するための診断書を取得することを目的とし、医師による診察、神経心理学的検査、自動車学校での運転技能評価などを実施する。また、身近な地域で大阪府公安委員会に提出する診断書の作成ができるよう、医療機関や自動車教習所に協力を打診していく。		
	③ <b>コンサルテーション事業</b>	高次脳機能障がい支援コーディネーター等が事業所を訪問し、状況や高次脳機能障がいの状態像の整理等を支援者の方々とともにを行い、今後も事業所で支援をしていくための方策を検討する。(目標件数:6件)		
普及啓発	① <b>高次脳機能障がい普及啓発促進事業</b>	高次脳機能障がいの正しい知識や活用できる制度、当事者・家族会についてリーフレットによる周知。高次脳機能障がいにまつわるミニクイズ、福祉事業所についてのパネル展示、職員による無料相談ブース等を設置。 (令和3年7月10日 イオンモール堺北花田にて実施)		
	② <b>府政学習会</b>	府の庁舎や施設の見学と、府の施策や取組みについて知っていただくテーマ学習をセットにした「府政学習会」(府政情報室主催)。高次脳機能障がいをテーマとして実施することで、府民に広く普及する。 ※エントリーしたが、年間開催回数の制限上、選外となった。		
	③ ※協力	<b>大阪高次脳機能障がいリハビリテーション講習会</b> 一般社団法人日本損害保険協会の助成を受けて、医師を長とした当事者・家族、福祉関係者らによる実行委員会を立ち上げ実施。、広く府民を対象に当事者や家族の思い、生活上の工夫等について知ってもらい、高次脳機能障がいについての理解を深める等、普及啓発を図る。 ※豊中市と共に豊中市立文化芸術センター大ホールにて開催を企画していたが、新型コロナの感染拡大防止のため、豊中市での開催は来年度以降に延期し、今年度は、Webにて開催予定。 YouTube限定公開(事前申込制 600名)令和3年12月11日(土)～13日(月)		
研修	対象	医療機関向け	サービス事業所等の支援者(直接支援)向け 相談支援事業所(基幹・委託等)向け 市町村障がい福祉担当課向け	
	内容	医療機関等職員研修  目的:医療職に対し、高次脳機能障がいの支援に必要な受傷時の画像や経過などの様々な情報の提供に関する重要性や、医療と福祉機関でのリハビリテーションの違いや連携についての知識を習得	地域支援者養成研修  目的:既に支援を実施している支援者が、他の事業所における支援方法の好事例や試行錯誤の事例(失敗事例を含む)を把握するとともに、個々の状態像を適切にアセスメントし、個別性に応じた支援の組立ができるよう事例演習等を通じたスキルの獲得  相談支援従事者等研修  目的:高次脳機能障がいの特性をふまえた支援会議等の実施、地域資源の改善・開発の取り組み、多職種連携の取り組み等、好事例を学ぶとともに、地域で支援の組み立てができるよう事例演習等を通じたスキルの獲得 ※介護支援専門員も対象とする	市町村職員研修  目的:高次脳機能障がいの基礎知識、障がい特性を踏まえ個別性の高いケース毎にどのような福祉サービスで地域生活を支えるか、市町村内での他部署との連携の必要性についての理解
	開催予定	令和4年2月20日予定 (Web研修)	1日目 令和3年9月8日講義(Web)予定 2日目 令和3年9月14日講義(Web)予定 3日目 令和3年9月21日・28日の2日程に分けて演習(Web)を予定※3日目は、地域支援者養成研修・相談支援従事者等研修の対象者のみ	

令和2年度に完成させた「高次脳機能障がいのある方への支援ヒント集～府内事業所の実践例より～」を活用してコンサルテーション事業や研修会を実施し、高次脳機能障がいのある方が個々の状態に応じた支援が受けられるよう取り組んでいきます。また、令和2年度に実施した「医療機関における高次脳機能障がいの方への支援に関するアンケート調査」で得られた医療機関情報を基に、今後協力を得られそうな医療機関に個別にアプローチし、高次脳機能障がい支援に理解や協力を求めていきます。これらの取組みを通して、高次脳機能障がいの方を支える福祉事業所、相談支援事業所、医療機関等を拡充、連携強化することで、地域の支援力向上を目指します。

※「大阪府高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業」は、大阪府障がい者自立相談支援センターが、共に障がい者医療・リハビリテーションセンターを構成する大阪府立障がい者自立センター、大阪急性期・総合医療センターと連携のもと実施している。堺市においては、堺市立健康福祉プラザ生活リハビリテーションセンターを支援拠点として、相談支援や研修事業等を実施しており、障がい者医療・リハビリテーションセンターと堺市立健康福祉プラザ生活リハビリテーションセンターは、協働しながら事業を推進している。